

丸亀市臨時教育委員会会議録

1 日 時 令和4年8月19日(金)
午後1時00分～午後1時30分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	福 田 康 知
委 員	井 下 由 美
教育長	末 澤 康 彦

※松岡 舟委員は欠席

説明のため出席した者

教育部長	七 座 武 史
総務課長	吉 野 隆 志
学校給食センター所長	小 松 昌 徳
学校教育課長	岩 井 俊 明
幼保運営課長	黒 田 千 絵
総務課副課長	土 井 節 子
学校教育副課長	横 山 友 亮
幼保運営課運営担当長	三 宅 征 志
書 記 総務課庶務担当長	富 士 川 美 由 紀

3 傍 聴 なし

4 議 題

議案第9号 丸亀市議会9月定例会に提出する議案について(意見聴取)
(令和4年度丸亀市一般会計補正予算(第3号))

5 報告事項

こども園の新設について

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第13条第3項の規定に基づき、次の2名を会議録署名人に指名する。井下 由美委員、徳永 秀文委員。

7 議事の概要

午後1時00分 開会

松岡委員の欠席により出席委員数は4名であったが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、教育長及び在任教育委員の過半数の委員の出席という要件を満たしているため、教育委員会は成立した。

丸亀市教育委員会会議規則第11条第1項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、議案第9号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

8 報告事項

こども園の新設について

〔幼保運営課長〕

幼児教育・保育施設について説明する。

【1】施設の状況について、青ノ山保育所が令和5年度に、城東幼稚園が令和14年度に耐用年度を迎える。耐用年度とは幼稚園などの施設の建替え等を検討する目安として設けているもので、城東幼稚園はまだ期間があるが、青ノ山保育所は現在、建替え等の検討対象施設となっている。

そこで、【2】こども未来計画の中間見直しについて、施設の在り方はこども未来計画で示していかなければならないので、中間見直し年度にあたる今年度に、少子化傾向ではあるが低年齢児において未だ待機児童が発生しているため、老朽化を検討すべき施設の整備計画を見直していきたいと考えている。

変更点はこども未来計画（概要版）の3P「施設管理計画」のところ、現在は中央保育所と西幼稚園を統合した認定こども園の設置と土居保育所を城北こども園に統合する計画が記載されている。今回はこの部分に城東幼稚園と青ノ山保育所の今後の在り方について追記する。

その内容は、【3】施設計画の検討についてのとおり、老朽化している青ノ山保育所と城東幼稚園を統合して新しい幼保連携型認定こども園を設立したいと考えている。

その要因としては、青ノ山保育所の耐用年度が令和5年度であるので、早めの対応が必要となっていることに加えて、青ノ山保育所は県の土砂災害警戒区域に指定されているため、建て替えるの

であれば新たな土地で建設しなければならないことである。

また、城東幼稚園においては園児数が表のとおり、令和元年度から 3 年に渡って 36 人に減少しており、就労による保育ニーズが多くみられるということが予想されるので幼稚園のままで存続は危ぶまれている状況である。

よって、移転をしなければならない青ノ山保育所の在園児数 88 人と城東幼稚園の在園児数 62 人を合わせた 150 人規模の施設を 1 園設置すれば、保育ニーズを確保することができるので、この 2 園を統合した認定こども園の設置を提案した。

150 人規模の施設について、城東幼稚園を改修して使用するとすれば、耐用年度が令和 14 年度ではあるものの、築 38 年経っており水回りや設備等にかかなりの不具合が発生しているので大規模改修が必要となる。その上、幼稚園施設であるため、こども園とするには乳児室、調理室、低年齢児用保育室の増設が必要であり、現在の施設に増設するとすれば建物に隣接して建設するスペースがない。また、改築するとすると、その間に城東幼稚園の園児を受け入れる施設がないことから、現施設で保育をしながら新しい土地を購入して建設することが望ましいと考えている。

新しい建設地についての現状として、土器川の東側は土器川の河川拡幅工事のため新築移転をする 150 人規模の私立保育園がある。また、城東幼稚園に隣接する道路は大雨の時には浸水しているので、我々の案としては、私立園近隣での土地の購入は避けるべきと考え、土器川の西側の農地で浸水しない場所として城東幼稚園近隣の土地の購入を検討している。

その土地の候補地としては、添付している地図のとおり、城東幼稚園から西側、現在 785 番と 776 番をお借りして送迎用駐車場として利用しているところを含めた太枠で囲っている場所になる。

今後のスケジュールとしては、今年度中にこども未来計画の変更を行い、この 9 月補正予算に土地の購入に係る部分の補正予算を計上し、土地の購入を行う。令和 5 年度から令和 7 年度の 3 年間で基本設計、実施設計、建設工事、そして保護者の方々や職員と運営方針を協議していく「新設こども園運営協議会」を行いながら、令和 7 年度末に引越しをして、城東幼稚園及び青ノ山保育所を廃園する。そして、令和 8 年度に「新設認定こども園」として開園したいと考えている。

この提案は今年度に入って行ったものであるため、今後の課題としては、現在入園している園児で令和 8 年度の統廃合により影響を受ける子どもがいるということである。その子どもは青ノ山保育所の 0 歳児と 1 歳児であり、場所が移転することや認定こども園化に抵抗がある場合、他の施設に転所を希望される方には優先的に転所ができるように配慮するなど、丁寧に対応をしていく。

[委員]

以前、城東幼稚園周辺が相当、水に浸かったということを覚えている。建設予定地で浸水することはないか。

〔幼保運営課長〕

大雨で水に浸かった時は、城東幼稚園の西側の道が一番低くなっており、そこが浸水したが、建設予定地に関しては、その時の台風でも浸水していないことを確認している。

9 非公開審議の概要

議案第9号 丸亀市議会9月定例会に提出する議案について（意見聴取）

（令和4年度丸亀市一般会計補正予算（第3号））

《非公開審議のため内容不記載》

10 閉会

午後1時30分